報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日:2021年1月13日

発表内容

内容

令和3年1月12日、松山市で新型コロナウイルスの感染者が7名確認されました。 既存事例1名と新規事例6名(163~168例目)で、感染者は547~553人目です。

今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

感染者の概要

【547人目~553人目】

感染者	事例		性	別	居住	居住地	
松朱白	既存	新規	男	女	市内	市外	
7名	1名	6名	5名	2名	7名	_	

【年代】

10歳 未満	10代	20代	30代	40 代	50代	60代	70代	80代	90代
_	_	3名	1名	2名	_	_	_	_	1名

【症状】

症状	あり(発熱、	咳、咽頭痛、倦	怠感、味覚・嗅覚	位障害など)	なし			
発症日	1/2	1/6	1/8	1/9	-			
人数	1名	1名	2名	2名	1名			
計	計 6名				1名			

【職業、感染経路】 ※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

職業		感染経路		
学校関係者	2名	家庭内(県外滞在者の帰省を含む)	2名	
自営業	2名	会食·飲食店	1名	
無職	2名	県外	1名	
会社員	1名	調査中	3名	

クラスターの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考

事例	感染者	備考
119-2例目 (県156-2事例目)	関係者 1名	・会食クラスター(3)・累計感染者10名(会食参加者5名、関係者5名(+1))

※この内容は本日公表の感染者7名に含まれていません。

事例	感染者累計	備考
156例目	従業員 2名	・市外の感染者と合わせて5名以上になるため、
(県214事例目)	利用者 2名	「飲食店クラスター(6)」とします。

■報道機関の皆さんへのお願い

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人 情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配意ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:池田 友則

電話:089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災•危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:川崎 正彦

担当執行リーダー: 竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: <u>ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp</u>